

表1-1 脳血管疾患及び虚血性心疾患等（「過労死」等事案）の労災補償状況

(件)

区 分		年 度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
脳・心臓疾患	請求件数		931	889	767	802	898
	決定件数 注2		856	797	709	696	718
	うち支給決定件数 注3 (認定率) 注4		392 (45.8%)	377 (47.3%)	293 (41.3%)	285 (40.9%)	310 (43.2%)
う ち 死 亡	請求件数		318	304	237	270	302
	決定件数		316	313	253	272	248
	うち支給決定件数 (認定率)		142 (44.9%)	158 (50.5%)	106 (41.9%)	113 (41.5%)	121 (48.8%)

審査請求事案の取消決定等による支給決定状況 注5

(件)

区 分		年 度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
脳・心臓疾患	支給決定件数		8	16	10	11	13
	うち死亡		5	8	6	6	9

- 注 1 本表は、労働基準法施行規則別表第1の2第9号(平成22年5月7日以降は第8号)に係る脳血管疾患及び虚血性心疾患等(「過労死」等事案)について集計したものである。  
 2 決定件数は、当該年度内に業務上又は業務外いずれかの決定を行った件数で、当該年度以前に請求があったものを含む。  
 3 支給決定件数は、決定件数のうち「業務上」と認定した件数である。  
 4 認定率は、支給決定件数を決定件数で除した数である。  
 5 審査請求事案の取消決定等による支給決定件数は、上表における支給決定件数に含めていない。

図1-1 脳・心臓疾患に係る労災請求・決定件数の推移

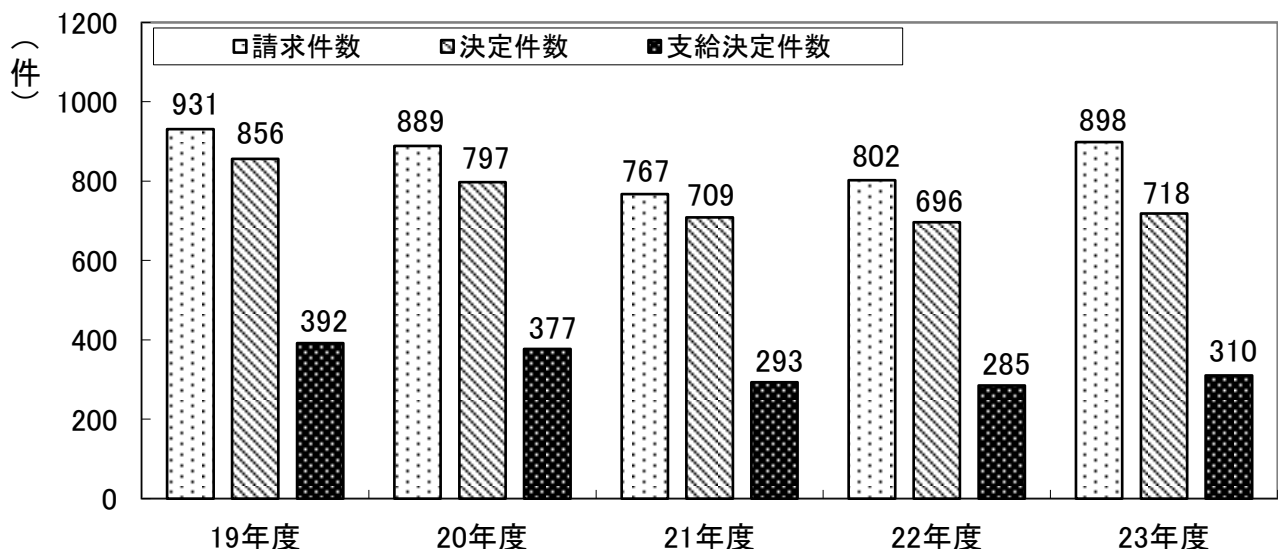


表1-2 脳・心臓疾患の業種別請求、決定及び支給決定件数一覧

(件)

業種	平成22年度			平成23年度		
	請求件数	決定件数	うち支給決定件数	請求件数	決定件数	うち支給決定件数
農業・林業・漁業・鉱業、採石業、砂利採取業	15	10	4	20	13	3
製造業	118	91	35	132	103	41
建設業	109	95	22	108	93	37
運輸業、郵便業	182	148	78	182	162	93
卸売業・小売業	132	112	53	143	119	48
金融業・保険業	14	12	3	10	8	3
教育、学習支援業	9	16	6	16	7	1
医療、福祉	27	30	10	55	37	10
情報通信業	21	27	15	21	13	5
宿泊業、飲食サービス業	38	36	19	50	37	26
その他の事業(上記以外の事業)	137	119	40	161	126	43
合計	802	696	285	898	718	310

注 1 業種については、「日本標準産業分類」により分類している。

2 「その他の事業(上記以外の事業)」に分類されているのは、不動産業、他に分類されないサービス業などである。

図1-2 業種別構成比

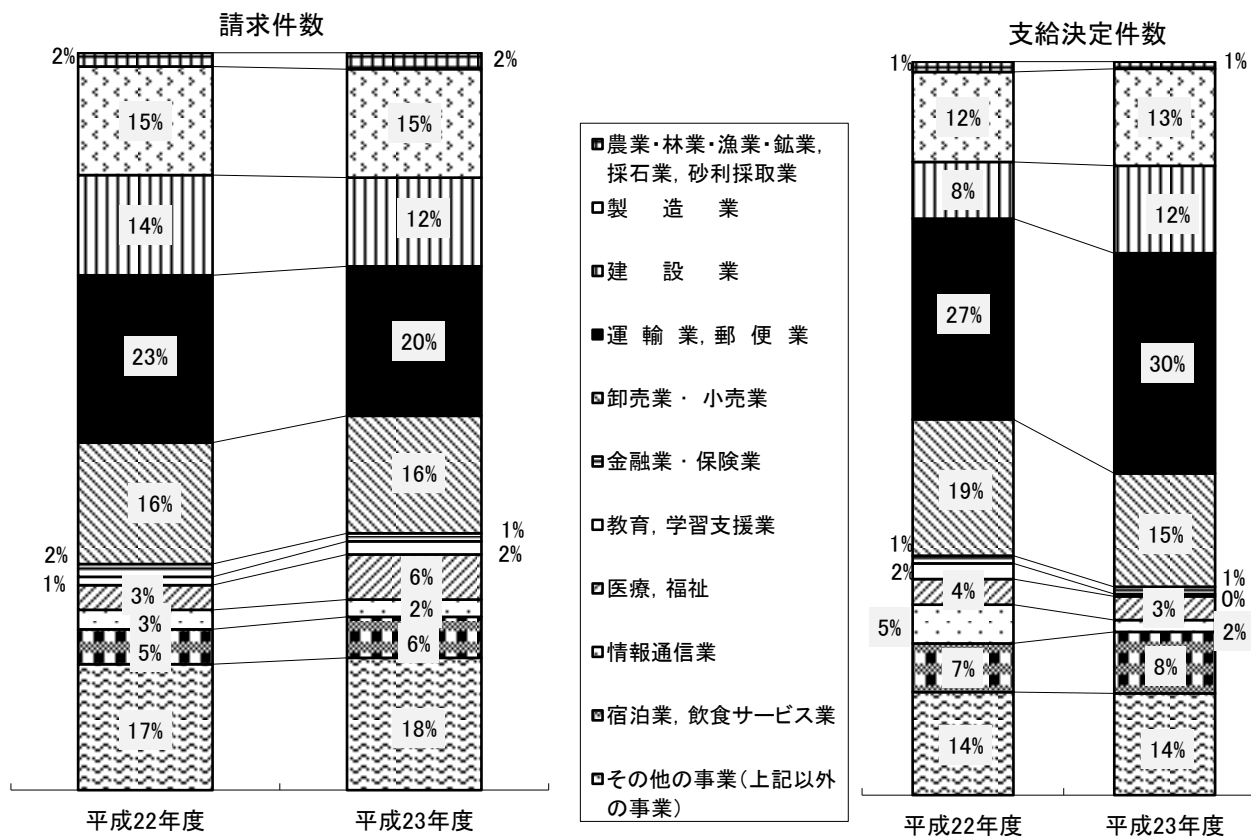


表1-2-1 脳・心臓疾患の請求件数の多い業種(中分類、上位15業種)

平成23年度

	業種(大分類)	業種(中分類)	請求件数
1	運輸業, 郵便業	道路貨物運送業	123
2	建設業	総合工事業	66
3	サービス業(他に分類されないもの)	その他の事業サービス業	56
4	運輸業, 郵便業	道路旅客運送業	43
5	卸売業・小売業	その他の小売業	32
5	宿泊業, 飲食サービス業	飲食店	32
7	卸売業・小売業	各種商品小売業	28
8	建設業	設備工事業	27
8	医療, 福祉	医療業	27
10	医療, 福祉	社会保険・社会福祉・介護事業	26
11	卸売業・小売業	飲食料品小売業	24
12	製造業	食料品製造業	19
12	製造業	電気機械器具製造業	19
14	製造業	金属製品製造業	17
14	卸売業・小売業	機械器具小売業	17

注 業種については、「日本標準産業分類」により分類している。

表1-2-2 脳・心臓疾患の支給決定件数の多い業種(中分類、上位15業種)

平成23年度

	業種(大分類)	業種(中分類)	支給決定件数
1	運輸業, 郵便業	道路貨物運送業	75
2	建設業	総合工事業	24
3	宿泊業, 飲食サービス業	飲食店	19
4	サービス業(他に分類されないもの)	その他の事業サービス業	18
5	運輸業, 郵便業	道路旅客運送業	14
6	建設業	設備工事業	11
6	卸売業・小売業	その他の小売業	11
8	製造業	電気機械器具製造業	8
8	卸売業・小売業	機械器具小売業	8
10	卸売業・小売業	飲食料品小売業	7
11	製造業	食料品製造業	6
11	卸売業・小売業	飲食料品卸売業	6
11	宿泊業, 飲食サービス業	宿泊業	6
11	医療, 福祉	医療業	6
15	卸売業・小売業	各種製品小売業	5

注 業種については、「日本標準産業分類」により分類している。

表1-3 脳・心臓疾患の職種別請求、決定及び支給決定件数一覧

(件)

職種	平成22年度			平成23年度		
	請求件数	決定件数	うち支給決定件数	請求件数	決定件数	うち支給決定件数
専門的・技術的職業従事者	73	84	40	124	77	37
管理的職業従事者	47	49	30	65	50	32
事務従事者	110	101	44	90	73	27
販売従事者	71	66	30	113	80	30
サービス職業従事者	85	74	28	96	77	32
輸送・機械運転従事者	156	131	69	173	150	89
生産工程従事者	83	51	12	69	64	21
運搬・清掃・包装等従事者	43	35	9	41	41	10
建設・採掘従事者	84	67	10	80	63	18
その他の職種(上記以外の職種)	50	38	13	47	43	14
合計	802	696	285	898	718	310

注 1 職種については、「日本標準職業分類」により分類している。

2 「その他の職種(上記以外の職種)」に分類されているのは、保安職業従事者、農林漁業従事者などである。

図1-3 職種別構成比

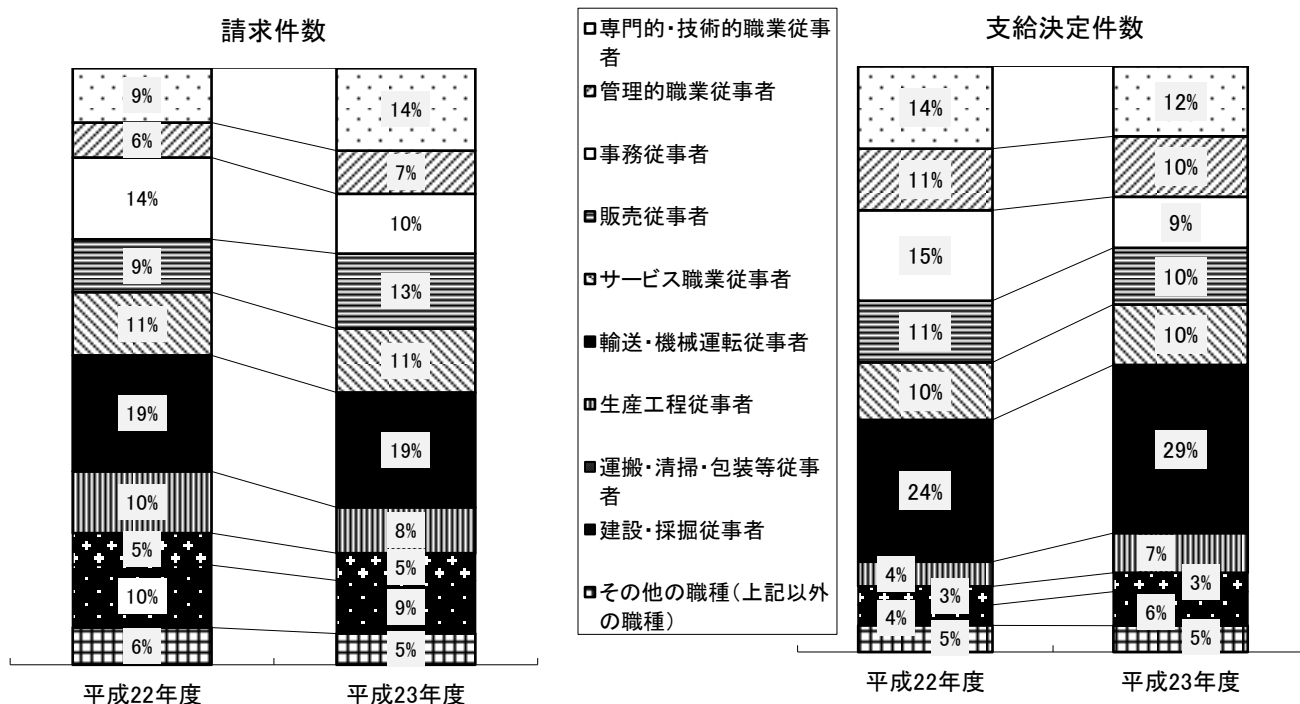


表1-3-1 脳・心臓疾患の請求件数の多い職種(中分類、上位15職種)

平成23年度

	職種(大分類)	職種(中分類)	請求件数
1	輸送・機械運転従事者	自動車運転従事者	166
2	販売従事者	商品販売従事者	59
3	事務従事者	一般事務従事者	49
3	販売従事者	営業職業従事者	49
5	建設・採掘従事者	建設従事者(建設躯体工事従事者を除く)	45
6	管理的職業従事者	その他の管理的職業従事者	40
7	事務従事者	営業・販売事務従事者	30
8	保安職業従事者	その他の保安職業従事者	29
9	サービス職業従事者	飲食物調理従事者	27
10	生産工程従事者	製品製造・加工処理従事者(金属製品を除く)	26
11	専門的・技術的職業従事者	建築・土木・測量技術者	19
11	建設・採掘従事者	土木作業従事者	19
13	サービス職業従事者	接客・給仕職業従事者	18
13	運搬・清掃・包装等従事者	清掃従事者	18
15	サービス職業従事者	その他のサービス職業従事者	17

注 職種については、「日本標準職業分類」により分類している。

表1-3-2 脳・心臓疾患の支給決定件数の多い職種(中分類、上位15職種)

平成23年度

	職種(大分類)	職種(中分類)	支給決定件数
1	輸送・機械運転従事者	自動車運転従事者	85
2	管理的職業従事者	その他の管理的職業従事者	19
2	販売従事者	商品販売従事者	19
4	サービス職業従事者	飲食物調理従事者	15
5	事務従事者	営業・販売事務従事者	12
6	管理的職業従事者	法人・団体管理職員	11
6	保安職業従事者	その他の保安職業従事者	11
8	事務従事者	一般事務従事者	10
8	生産工程従事者	製品製造・加工処理従事者(金属製品を除く)	10
10	販売従事者	営業職業従事者	9
11	専門的・技術的職業従事者	建築・土木・測量技術者	8
11	専門的・技術的職業従事者	情報処理・通信技術者	8
11	サービス職業従事者	接客・給仕職業従事者	8
11	建設・採掘従事者	建設従事者(建設躯体工事従事者を除く)	8
15	専門的・技術的職業従事者	製造技術者(開発を除く)	6
15	サービス職業従事者	その他のサービス職業従事者	6
15	建設・採掘従事者	土木作業従事者	6

注 職種については、「日本標準職業分類」により分類している。

表1-4 脳・心臓疾患の年齢別請求、決定及び支給決定件数一覧

(件)

年齢	年度	平成22年度						平成23年度					
		請求件数		決定件数		うち支給決定件数		請求件数		決定件数		うち支給決定件数	
		うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡
19歳以下		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20～29歳		25	10	17	8	5	2	25	13	23	14	7	6
30～39歳		77	38	75	41	38	20	104	42	69	27	29	10
40～49歳		218	76	198	77	96	42	228	85	197	78	95	40
50～59歳		279	85	252	92	104	38	314	111	242	85	119	47
60歳以上		203	61	154	54	42	11	227	51	187	44	60	18
合計		802	270	696	272	285	113	898	302	718	248	310	121

図1-4 年齢別構成比

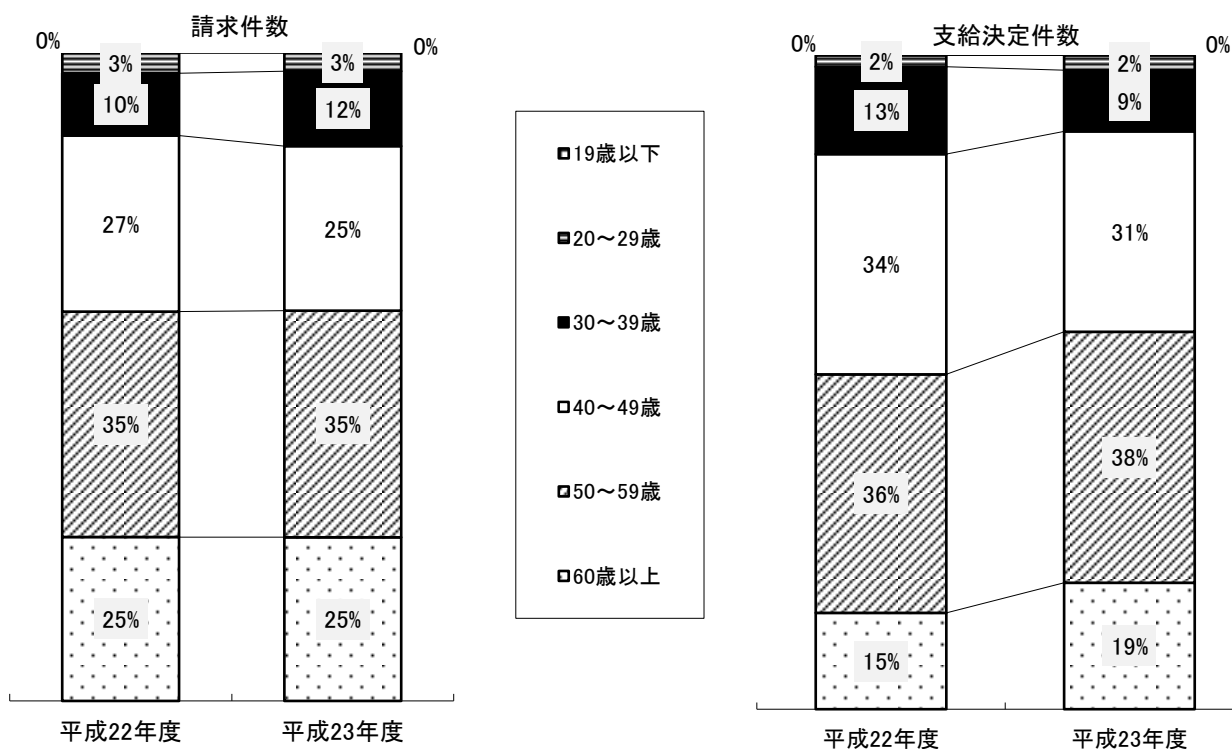




表1-5 脳血管疾患及び虚血性心疾患等(「過労死」等事案)の労災補償状況 (都道府県別)  
平成23年度

	脳血管疾患						虚血性心疾患等						合計					
	請求件数		決定件数		うち支給決定件数		請求件数		決定件数		うち支給決定件数		請求件数		決定件数		うち支給決定件数	
	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	
北海道	15	5	17	3	7	1	12	7	7	6	4	4	27	12	24	9	11	5
青森	2	1	3	2	3	2	5	4	1	1	1	1	7	5	4	3	4	3
岩手	7	3	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	7	3	2	0	2	0
宮城	13	2	20	5	12	3	14	9	10	7	6	5	27	11	30	12	18	8
秋田	2	2	2	1	1	0	3	1	1	1	1	1	5	3	3	2	2	1
山形	7	1	6	2	4	1	5	2	2	0	0	0	12	3	8	2	4	1
福島	11	7	6	3	3	1	7	6	7	6	5	4	18	13	13	9	8	5
茨城	13	1	6	1	1	0	9	7	5	4	3	2	22	8	11	5	4	2
栃木	6	1	6	2	5	2	2	2	1	1	1	1	8	3	7	3	6	3
群馬	8	3	9	5	4	3	3	3	2	2	1	1	11	6	11	7	5	4
埼玉	16	3	13	4	4	1	13	6	11	4	5	2	29	9	24	8	9	3
千葉	22	2	16	0	7	0	7	4	10	4	1	0	29	6	26	4	8	0
東京	100	13	63	8	23	4	52	23	31	14	14	8	152	36	94	22	37	12
神奈川	50	11	40	8	20	6	21	11	18	11	10	6	71	22	58	19	30	12
新潟	3	1	4	1	0	0	3	3	4	4	3	3	6	4	8	5	3	3
富山	3	2	5	3	5	3	4	2	1	0	1	0	7	4	6	3	6	3
石川	3	0	2	0	1	0	3	3	2	2	1	1	6	3	4	2	2	1
福井	2	0	5	1	3	1	1	1	2	2	2	2	3	1	7	3	5	3
山梨	3	1	4	3	1	1	5	3	2	2	0	0	8	4	6	5	1	1
長野	4	1	6	2	2	2	1	1	2	1	0	0	5	2	8	3	2	2
岐阜	4	1	5	1	0	0	3	3	2	2	1	1	7	4	7	3	1	1
静岡	10	3	8	3	5	2	2	2	2	2	0	0	12	5	10	5	5	2
愛知	32	7	24	5	9	1	8	7	8	6	6	5	40	14	32	11	15	6
三重	4	1	4	0	1	0	4	3	3	2	0	0	8	4	7	2	1	0
滋賀	5	1	5	2	5	2	2	1	3	1	2	0	7	2	8	3	7	2
京都	21	0	23	0	5	0	11	5	10	5	3	2	32	5	33	5	8	2
大阪	63	8	44	5	18	1	49	25	31	15	13	9	112	33	75	20	31	10
兵庫	28	5	24	5	4	0	14	9	8	5	5	3	42	14	32	10	9	3
奈良	8	1	3	1	3	1	4	3	5	3	2	0	12	4	8	4	5	1
和歌山	5	0	5	0	3	0	1	1	1	1	0	0	6	1	6	1	3	0
鳥取	0	0	1	0	0	0	2	2	2	2	0	0	2	2	3	2	0	0
島根	0	0	1	1	1	1	1	1	3	3	1	1	1	1	4	4	2	2
岡山	5	1	2	1	0	0	4	2	5	3	0	0	9	3	7	4	0	0
広島	14	5	12	2	1	0	9	5	10	7	5	3	23	10	22	9	6	3
山口	4	3	4	1	2	1	2	2	2	1	2	1	6	5	6	2	4	2
徳島	3	0	3	0	0	0	7	5	4	3	2	1	10	5	7	3	2	1
香川	4	0	3	0	1	0	3	2	2	2	0	0	7	2	5	2	1	0
愛媛	6	0	6	1	6	1	2	1	3	1	1	1	8	1	9	2	7	2
高知	6	0	5	2	5	2	1	0	0	0	0	0	7	0	5	2	5	2
福岡	17	6	14	4	9	2	9	4	9	5	2	2	26	10	23	9	11	4
佐賀	2	0	1	0	1	0	1	1	2	1	2	1	3	1	3	1	3	1
長崎	7	1	7	1	3	0	4	4	2	2	0	0	11	5	9	3	3	0
熊本	10	2	11	2	1	1	5	2	5	2	3	1	15	4	16	4	4	2
大分	7	2	8	2	3	1	2	2	6	5	1	1	9	4	14	7	4	2
宮崎	6	1	5	1	4	1	2	1	1	0	0	0	8	2	6	1	4	1
鹿児島	11	2	4	2	1	0	0	0	0	0	0	0	11	2	4	2	1	0
沖縄	2	0	3	1	1	0	2	1	0	0	0	0	4	1	3	1	1	0
合計	574	110	470	97	200	48	324	192	248	151	110	73	898	302	718	248	310	121

表1-6 脳・心臓疾患で支給決定された事案  
 (1か月平均の時間外労働時間数別)

(件)

区分	年度	平成22年度		平成23年度	
			うち死亡		うち死亡
45 時 間 未 満		0	0	0	0
45 時 間 以 上 ~ 60 時 間 未 満		1	1	1	1
60 時 間 以 上 ~ 80 時 間 未 満		18	6	20	8
80 時 間 以 上 ~ 100 時 間 未 満		92	36	105	43
100 時 間 以 上 ~ 120 時 間 未 満		84	36	58	24
120 時 間 以 上 ~ 140 時 間 未 満		31	12	46	17
140 時 間 以 上 ~ 160 時 間 未 満		13	4	16	5
160 時 間 以 上		20	10	21	4
そ の 他		26	8	43	19
合 計		285	113	310	121

注 その他の件数は、認定要件のうち、「異常な出来事への遭遇」又は「短期間の過重業務」により支給決定された事案の件数である。

表1-7 脳・心臓疾患の就業形態別決定及び支給決定件数一覧

(件)

区分	年度	平成22年度				平成23年度			
		決定件数		うち支給決定件数		決定件数		うち支給決定件数	
		うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡
正規職員・従業員	603	245	263	107	625	223	291	111	
契約社員	16	7	4	2	9	2	1	1	
派遣労働者	7	1	2	0	11	4	1	1	
パート・アルバイト	32	7	7	2	31	7	3	3	
その他(特別加入者等)	38	12	9	2	42	12	14	5	
合計	696	272	285	113	718	248	310	121	

注 雇用形態の区分は以下のとおりである。

- 1 正規職員・従業員  
一般職員又は正社員などと呼ばれているフルタイムで雇用されている労働者。
- 2 契約社員  
専門的職種に従事させることを目的に雇用され、雇用期間の定めのある労働者。
- 3 派遣労働者  
労働者派遣法に基づく労働者派遣事業所に雇用され、そこから派遣されて働いている労働者。
- 4 パート・アルバイト  
就業の時間や日数に関係なく、勤め先で「パートタイマー」、「アルバイト」又はそれらに近い名称で呼ばれている労働者。

表2-1 精神障害の労災補償状況

(件)

区 分		年 度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
精神障害	請求件数		952	927	1136	1181	1272
	決定件数 注2		812	862	852	1061	1074
	うち支給決定件数 注3		268	269	234	308	325
	(認定率) 注4		(33.0%)	(31.2%)	(27.5%)	(29.0%)	(30.3%)
うち自殺 (未遂を含む。)	請求件数		164	148	157	171	202
	決定件数		178	161	140	170	176
	うち支給決定件数		81	66	63	65	66
	(認定率)		(45.5%)	(41.0%)	(45.0%)	(38.2%)	(37.5%)

審査請求事案の取消決定等による支給決定状況 注5

(件)

区 分		年 度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
精神障害	支給決定件数		15	22	13	15	20
	うち自殺		10	11	11	7	10

- 注 1 本表は、労働基準法施行規則別表第1の2第9号に係る精神障害について集計したものである。  
 注 2 決定件数は、当該年度内に業務上又は業務外いずれかの決定を行った件数で、当該年度以前に請求があったものを含む。  
 注 3 支給決定件数は、決定件数のうち「業務上」と認定した件数である。  
 注 4 認定率は、支給決定件数を決定件数で除した数である。  
 注 5 審査請求事案の取消決定等による支給決定件数は、上表における支給決定件数に含めていない。

図2-1 精神障害に係る労災請求・決定件数の推移

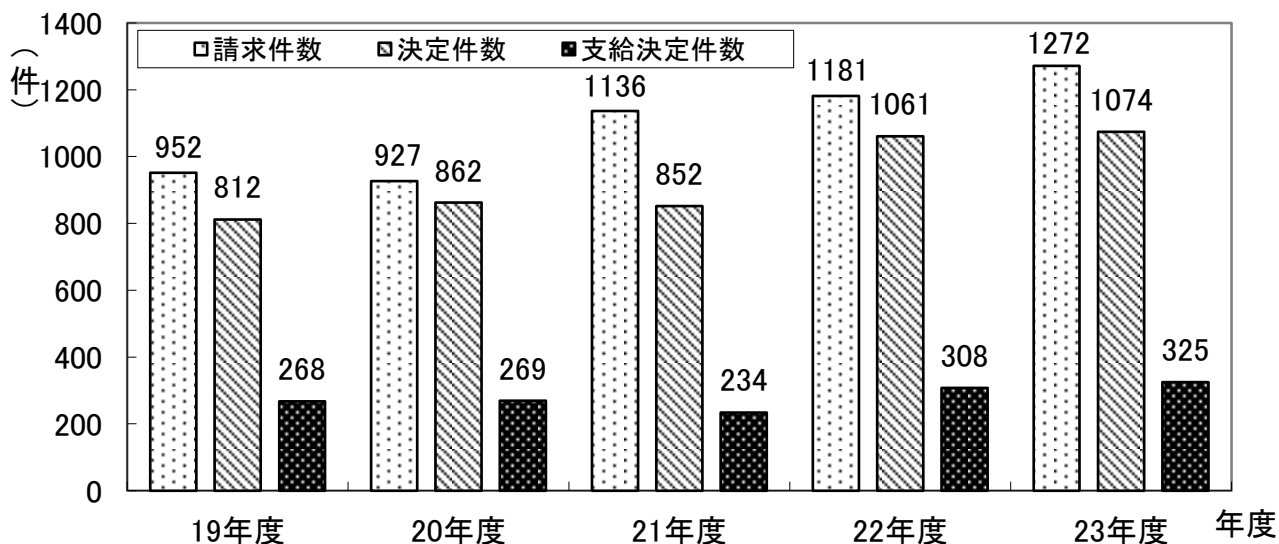


表2-2 精神障害の業種別請求、決定及び支給決定件数一覧

(件)

業種	平成22年度			平成23年度		
	請求件数	決定件数	うち支給決定件数	請求件数	決定件数	うち支給決定件数
農業・林業・漁業、鉱業、採石業、砂利採取業	6	4	1	10	7	5
製造業	207	196	50	216	205	59
建設業	74	63	20	81	79	35
運輸業、郵便業	98	102	33	127	79	27
卸売業・小売業	198	177	46	215	182	41
金融業・保険業	45	35	8	45	34	8
教育、学習支援業	43	32	11	35	37	11
医療、福祉	170	133	41	173	143	39
情報通信業	75	83	22	65	55	13
宿泊業、飲食サービス業	51	50	22	57	55	25
その他の事業(上記以外の事業)	214	186	54	248	198	62
合計	1181	1061	308	1272	1074	325

注 1 業種については、「日本標準産業分類」により分類している。

2 「その他の事業(上記以外の事業)」に分類されているのは、不動産業、他に分類されないサービス業などである。

図2-2 業種別構成比

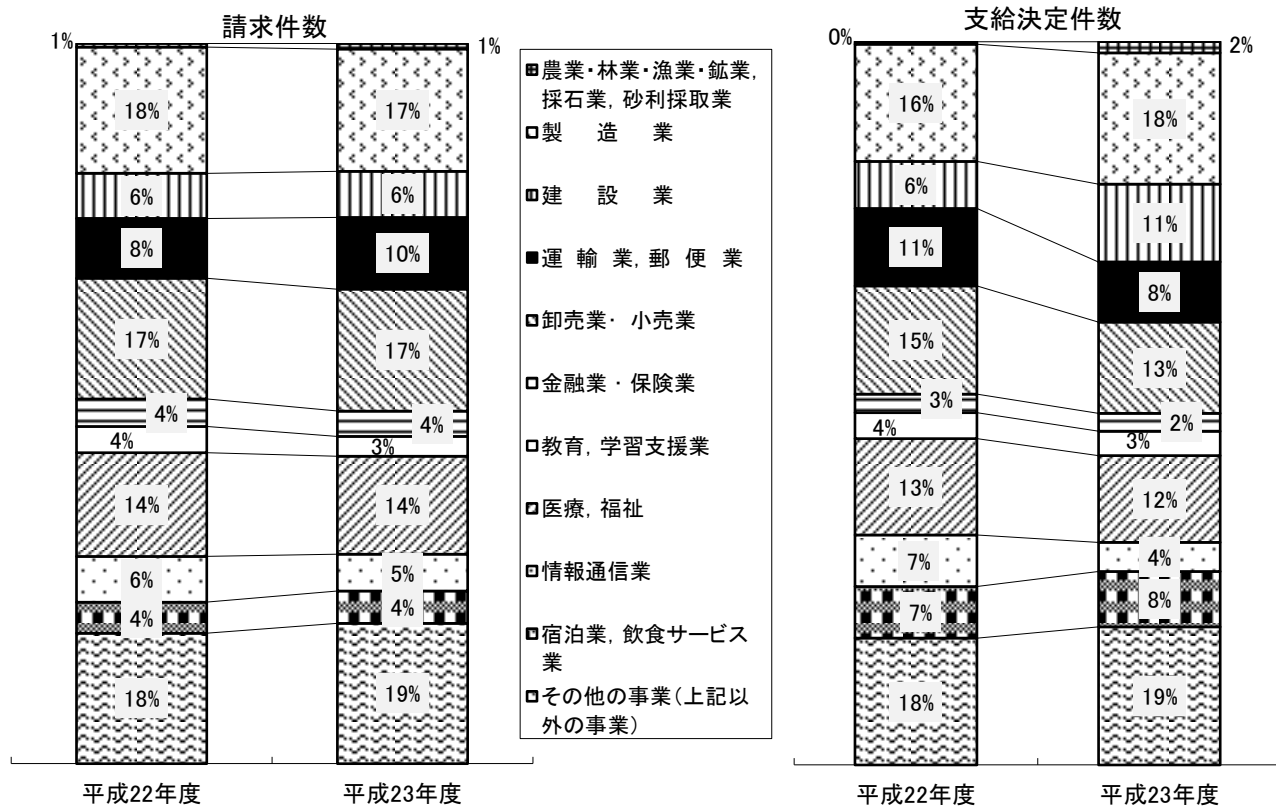


表2-2-1 精神障害の請求件数の多い業種(中分類、上位15業種)

平成23年度

	業種(大分類)	業種(中分類)	請求件数
1	医療, 福祉	医療業	94
2	医療, 福祉	社会保険・社会福祉・介護事業	76
3	卸売業・小売業	その他の小売業	61
4	建設業	総合工事業	57
4	運輸業, 郵便業	道路貨物運送業	57
6	サービス業(他に分類されないもの)	その他の事業サービス業	46
7	情報通信業	情報サービス業	38
8	運輸業, 郵便業	道路旅客運送業	33
9	サービス業(他に分類されないもの)	職業紹介・労働者派遣業	32
10	製造業	輸送用機械器具製造業	31
11	卸売業・小売業	各種商品小売業	29
11	宿泊業, 飲食サービス業	飲食店	29
13	製造業	食料品製造業	28
13	学術研究, 専門・技術サービス業	専門サービス業(他に分類されないもの)	28
15	教育, 学習支援業	学校教育	27

注 業種については、「日本標準産業分類」により分類している。

表2-2-2 精神障害の支給決定件数の多い業種(中分類、上位15業種)

平成23年度

	業種(大分類)	業種(中分類)	支給決定件数
1	建設業	総合工事業	22
2	医療, 福祉	医療業	19
2	医療, 福祉	社会保険・社会福祉・介護事業	19
4	宿泊業, 飲食サービス業	飲食店	15
5	建設業	設備工事業	12
6	製造業	電気機械器具製造業	11
6	運輸業, 郵便業	道路貨物運送業	11
8	卸売業・小売業	その他の小売業	10
9	製造業	金属製品製造業	9
9	製造業	輸送用機械器具製造業	9
9	情報通信業	情報サービス業	9
12	教育, 学習支援業	学校教育	8
13	運輸業, 郵便業	道路旅客運送業	7
13	卸売業・小売業	各種商品小売業	7
13	卸売業・小売業	機械器具小売業	7
13	サービス業(他に分類されないもの)	その他の事業サービス業	7

注 業種については、「日本標準産業分類」により分類している。

表2-3 精神障害の職種別請求、決定及び支給決定件数一覧

(件)

職種	平成22年度			平成23年度		
	請求件数	決定件数	うち支給決定件数	請求件数	決定件数	うち支給決定件数
専門的・技術的職業従事者	273	231	73	318	263	78
管理的職業従事者	48	53	29	48	45	21
事務従事者	329	292	61	323	272	59
販売従事者	148	138	44	167	146	40
サービス職業従事者	108	109	35	120	98	38
輸送・機械運転従事者	66	70	24	70	50	18
生産工程従事者	118	106	22	133	120	35
運搬・清掃・包装等従事者	32	19	8	37	29	12
建設・採掘従事者	41	30	9	44	39	17
その他の職種(上記以外の職種)	18	13	3	12	12	7
合計	1181	1061	308	1272	1074	325

注 1 職種については、「日本標準職業分類」により分類している。

2 「その他の職種(上記以外の職種)」に分類されているのは、保安職業従事者、農林漁業従事者などである。

図2-3 職種別構成比

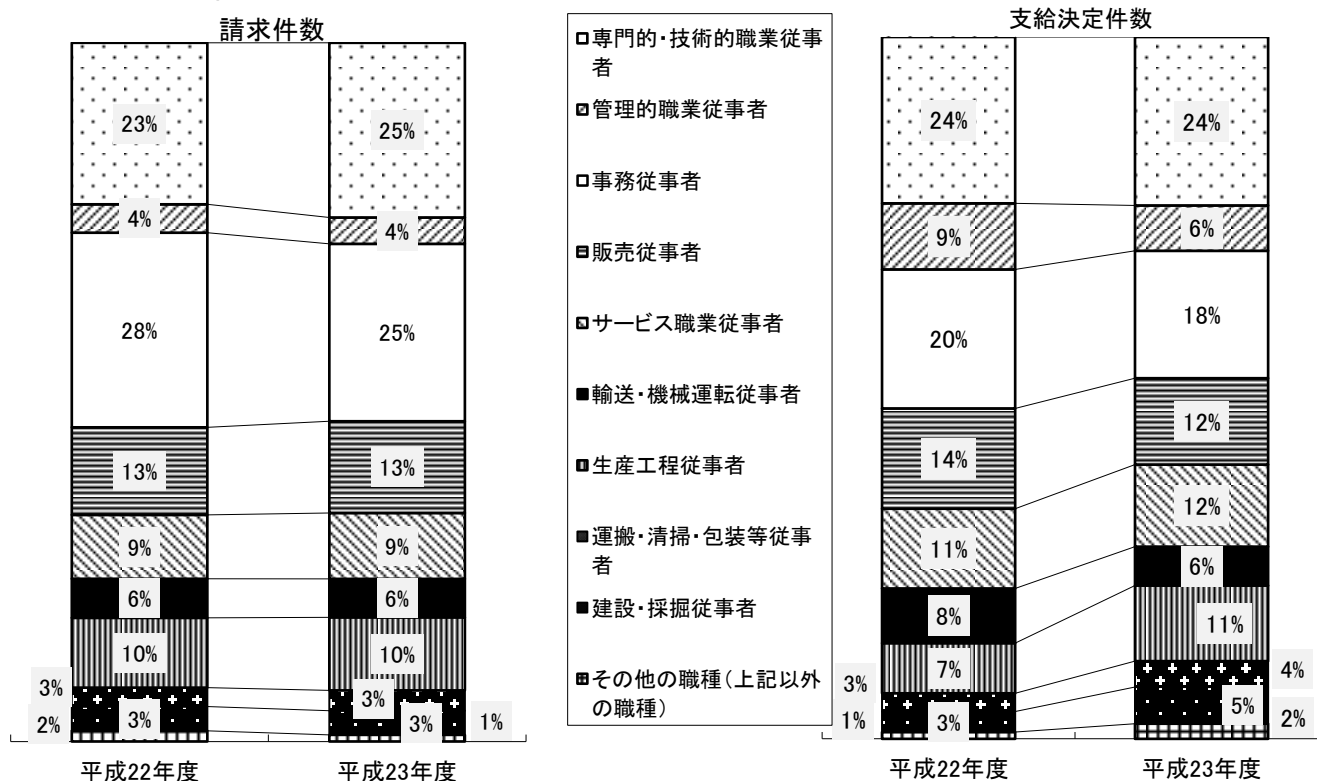




表2-3-1 精神障害の請求件数の多い職種(中分類、上位15職種)

平成23年度

	職種(大分類)	職種(中分類)	請求件数
1	事務従事者	一般事務従事者	239
2	販売従事者	商品販売従事者	95
3	販売従事者	営業職業従事者	65
4	生産工程従事者	製品製造・加工処理従事者(金属製品を除く)	57
5	専門的・技術的職業従事者	情報処理・通信技術者	56
5	専門的・技術的職業従事者	保健師, 助産師, 看護師	56
5	輸送・機械運転従事者	自動車運転従事者	56
8	事務従事者	営業・販売事務従事者	46
9	専門的・技術的職業従事者	その他の専門的職業従事者	34
10	管理的職業従事者	その他の管理的職業従事者	33
11	サービス職業従事者	介護サービス職業従事者	29
12	サービス職業従事者	接客・給仕職業従事者	28
12	サービス職業従事者	その他のサービス職業従事者	28
14	専門的・技術的職業従事者	製造技術者(開発)	26
15	専門的・技術的職業従事者	社会福祉専門職業従事者	24

注 職種については、「日本標準職業分類」により分類している。

表2-3-2 精神障害の支給決定件数の多い職種(中分類、上位15職種)

平成23年度

	職種(大分類)	職種(中分類)	支給決定件数
1	事務従事者	一般事務従事者	39
2	販売従事者	商品販売従事者	22
3	販売従事者	営業職業従事者	17
4	専門的・技術的職業従事者	情報処理・通信技術者	13
4	専門的・技術的職業従事者	保健師, 助産師, 看護師	13
4	管理的職業従事者	法人・団体管理役員	13
4	輸送・機械運転従事者	自動車運転従事者	13
8	サービス職業従事者	接客・給仕職業従事者	12
9	事務従事者	営業・販売事務従事者	11
9	サービス職業従事者	介護サービス職業従事者	11
11	専門的・技術的職業従事者	建築・土木・測量技術者	10
11	生産工程従事者	製品製造・加工処理従事者(金属製品)	10
11	建設・採掘従事者	建設従事者(建設躯体工事従事者を除く)	10
14	サービス職業従事者	飲食物調理従事者	9
15	専門的・技術的職業従事者	製造技術者(開発)	8
15	管理的職業従事者	その他の管理的職業従事者	8
15	生産工程従事者	製品製造・加工処理従事者(金属製品を除く)	8

注 職種については、「日本標準職業分類」により分類している。

表2-4 精神障害の年齢別請求、決定及び支給決定件数一覧

(件)

年度 年齢	平成22年度						平成23年度					
	請求件数		決定件数		うち支給決定件数		請求件数		決定件数		うち支給決定件数	
	うち自殺	うち自殺	うち自殺	うち自殺	うち自殺	うち自殺	うち自殺	うち自殺	うち自殺	うち自殺	うち自殺	
19歳以下	13	2	13	2	4	1	13	4	10	1	5	0
20～29歳	225	27	222	33	74	16	247	55	211	42	69	12
30～39歳	390	54	336	46	88	12	420	49	358	46	112	22
40～49歳	326	37	296	47	76	21	365	48	298	35	71	10
50～59歳	189	41	160	36	54	13	176	39	163	43	56	19
60歳以上	38	10	34	6	12	2	51	7	34	9	12	3
合計	1181	171	1061	170	308	65	1272	202	1074	176	325	66

図2-4 年齢別構成比

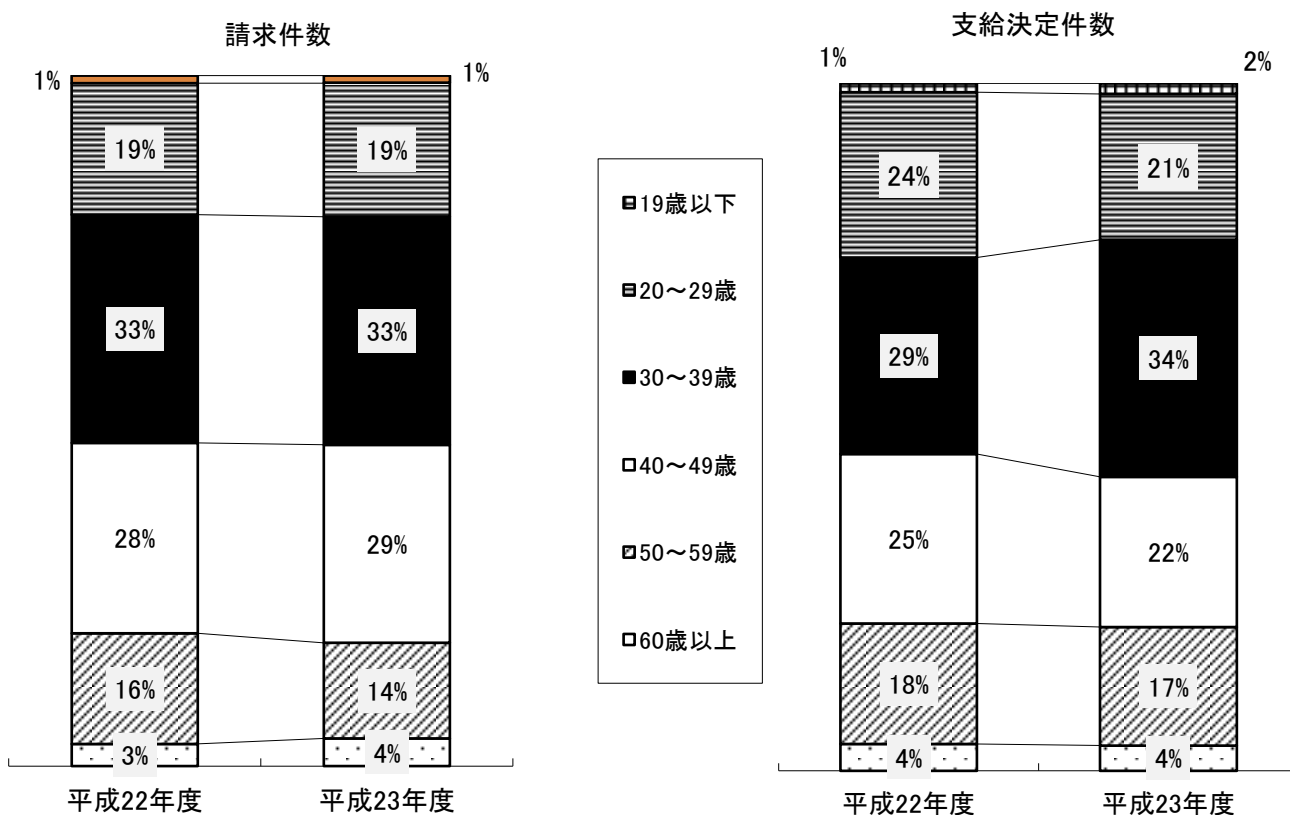


表2-5 精神障害の労災補償状況(都道府県別)

平成23年度

	精神障害					
	請求件数		決定件数		うち支給決定件数	
		うち自殺		うち自殺		うち自殺
北海道	51	13	49	13	18	5
青森	6	1	4	1	1	1
岩手	7	1	4	0	1	0
宮城	39	8	38	4	22	2
秋田	7	1	11	2	3	1
山形	6	1	6	2	2	1
福島	18	7	14	2	6	1
茨城	24	2	28	4	13	2
栃木	9	3	6	3	3	2
群馬	9	0	10	0	2	0
埼玉	43	8	27	4	4	1
千葉	39	5	42	3	8	1
東京	208	39	146	27	42	12
神奈川	106	10	101	8	34	4
新潟	15	3	9	2	4	1
富山	5	1	3	0	0	0
石川	6	1	2	0	1	0
福井	6	4	5	1	3	1
山梨	12	1	8	2	2	1
長野	11	3	20	2	4	0
岐阜	11	1	17	2	4	0
静岡	22	6	19	6	9	3
愛知	82	6	55	5	7	0
三重	18	5	10	5	0	0
滋賀	16	2	13	1	6	0
京都	56	7	45	5	14	2
大阪	147	20	122	25	21	4
兵庫	62	9	44	8	19	4
奈良	8	2	13	7	5	2
和歌山	2	0	5	1	1	0
鳥取	3	0	4	0	3	0
島根	2	0	2	2	1	1
岡山	13	1	20	3	7	1
広島	44	6	37	7	8	2
山口	5	1	8	2	5	2
徳島	1	0	6	0	0	0
香川	4	2	4	1	2	1
愛媛	17	3	5	0	2	0
高知	12	2	10	0	4	0
福岡	31	6	29	6	10	2
佐賀	4	0	9	2	6	1
長崎	14	2	4	1	1	1
熊本	20	3	15	3	3	2
大分	11	0	13	1	3	1
宮崎	16	3	15	1	7	0
鹿児島	11	2	5	1	1	1
沖縄	13	1	12	1	3	0
合計	1272	202	1074	176	325	66

表2-6 精神障害で支給決定された事案  
 (1か月平均の時間外労働時間数別)

(件)

区分	年度		年度	
	平成22年度	うち自殺	平成23年度	うち自殺
20 時 間 未 満	56	5	63	4
20 時 間 以 上 ~ 40 時 間 未 満	13	1	19	2
40 時 間 以 上 ~ 60 時 間 未 満	18	6	15	4
60 時 間 以 上 ~ 80 時 間 未 満	11	6	15	4
80 時 間 以 上 ~ 100 時 間 未 満	27	8	29	9
100 時 間 以 上 ~ 120 時 間 未 満	43	14	38	15
120 時 間 以 上 ~ 140 時 間 未 満	25	9	28	9
140 時 間 以 上 ~ 160 時 間 未 満	12	2	8	5
160 時 間 以 上	20	6	21	7
そ の 他	83	8	89	7
合 計	308	65	325	66

注 その他の件数は、出来事による心理的負荷が極度であると認められる事案等、時間外労働時間数に関係なく業務上と判断した事案の件数である。

表2-7 精神障害の就業形態別決定及び支給決定件数一覧

(件)

区分	年度	平成22年度				平成23年度			
		決定件数		うち支給決定件数		決定件数		うち支給決定件数	
			うち自殺		うち自殺		うち自殺		うち自殺
正規職員・従業員	948	160	280	61	939	168	303	66	
契約社員	21	1	11	1	39	1	7	0	
派遣労働者	23	2	3	0	24	0	3	0	
パート・アルバイト	64	4	11	1	56	3	10	0	
その他(特別加入者等)	5	3	3	2	16	4	2	0	
合計	1061	170	308	65	1074	176	325	66	

注 雇用形態の区分は以下のとおりである。

- 1 正規職員・従業員  
一般職員又は正社員などと呼ばれているフルタイムで雇用されている労働者。
- 2 契約社員  
専門的職種に従事させることを目的に雇用され、雇用期間の定めのある労働者。
- 3 派遣労働者  
労働者派遣法に基づく労働者派遣事業所に雇用され、そこから派遣されて働いている労働者。
- 4 パート・アルバイト  
就業の時間や日数に関係なく、勤め先で「パートタイマー」、「アルバイト」又はそれらに近い名称で呼ばれている労働者。

表2-8 精神障害の出来事別決定及び支給決定件数一覧

出来事の種類	具体的な出来事	平成22年度				平成23年度			
		決定件数		うち支給決定件数		決定件数		うち支給決定件数	
		うち自殺		うち自殺		うち自殺		うち自殺	
1 事故や災害の体験	(重度の)病気やケガをした	66	4	16	2	77	5	18	1
	悲惨な事故や災害の体験、目撃をした	75	2	32	0	93	0	48	0
2 仕事の失敗、過重 な責任の発生等	業務に関連し、重大な人身事故、重大事故を起こした	9	2	3	1	9	1	4	1
	会社の経営に影響するなどの重大な仕事上のミスをした	19	7	4	4	8	5	2	2
	会社で起きた事故、事件について、責任を問われた	22	5	6	3	10	3	2	1
	自分の関係する仕事で多額の損失等が生じた	8	5	6	4	5	1	1	0
	業務に関連し、違法行為を強要された	5	0	2	0	4	0	0	0
	達成困難なノルマが課された	10	3	6	3	10	5	6	4
	ノルマが達成できなかった	10	4	2	1	13	5	4	2
	新規事業の担当になった、会社の建て直しの担当になった	9	1	4	0	11	4	8	1
	顧客や取引先から無理な注文を受けた	4	0	1	0	7	1	4	1
	顧客や取引先からクレームを受けた	28	7	10	6	26	7	6	2
	大きな説明会や公式の場での発表を強いられた	2	1	0	0	1	0	1	0
上司が不在になることにより、その代行を任せられた	1	0	0	0	3	1	1	0	
3 仕事の量・質	仕事内容・仕事量の(大きな)変化を生じさせる出来事があった	153	38	66	18	134	43	52	24
	1か月に80時間以上の時間外労働を行った 注2	-	-	-	-	6	2	3	0
	2週間以上にわたって連続勤務を行った 注2	-	-	-	-	2	1	1	0
	勤務形態に変化があった	3	1	1	1	4	0	0	0
	仕事のペース、活動の変化があった	7	1	0	0	5	4	0	0
4 役割・地位の変化等	退職を強要された	26	3	10	2	23	1	5	0
	配置転換があった	37	10	5	3	52	11	11	4
	転勤をした	30	10	5	1	37	9	8	3
	複数名で担当していた業務を1人で担当するようになった	15	2	9	2	7	3	1	1
	非正規社員であるとの理由等により、仕事上の差別、不利益取扱いを受けた	11	1	2	0	5	1	1	0
	自分の昇格・昇進があった	13	3	3	1	12	5	2	1
	部下が減った	2	1	0	0	3	1	0	0
	早期退職制度の対象となった	1	0	0	0	0	0	0	0
	非正規社員である自分の契約満了が迫った 注2	-	-	-	-	1	0	0	0
5 対人関係	(ひどい)嫌がらせ、いじめ、又は暴行を受けた	58	7	39	5	69	5	40	3
	上司とのトラブルがあった	187	19	17	2	202	13	16	4
	同僚とのトラブルがあった	34	3	0	0	35	4	2	0
	部下とのトラブルがあった	6	1	1	1	3	1	2	1
	理解してくれていた人の異動があった	1	0	0	0	0	0	0	0
	上司が替わった	6	0	0	0	7	1	0	0
	同僚等の昇進・昇格があり、昇進で先を越された	2	0	0	0	1	0	0	0
5 セクシュアルハラスメント	セクシュアルハラスメントを受けた	27	0	8	0	17	1	6	1
6 特別な出来事 注3		50	5	50	5	70	9	70	9
7 その他 注4	~	124	24	0	0	102	23	0	0
合計		1061	170	308	65	1074	176	325	66

注1 「具体的な出来事」は、平成23年12月26日付け基発第1226第1号「心理的負荷による精神障害の認定基準について」(以下「認定基準」という。)別表1による。

認定基準が策定される前に決定した事案については、別表1の対応する出来事に対応して計上している。

2 注2は認定基準により新設された項目であり、平成23年12月26日以降に決定した事案の件数である。

3 「特別な出来事」は、心理的負荷が極度のもの等の件数である。

4 「その他」は、評価の対象となる出来事が認められなかったもの等の件数である。